



「関連労働法規シリーズ」

「社会保険の基礎知識」開催案内

人材紹介において求人票への必須記載項目である「労働・社会保険の適用」は、本来求人企業が熟知し適正に管理運用すべきですが、コンサルタントとしても最低限必要な労働関係法規の基礎知識を持っていることは大切なことです。

本講座では社会保険の各法律(労働者災害補償保険法、雇用保険法、健康保険法、厚生年金保険法等)が、どのような事業に強制適用となるのか、どのような人が被保険者の資格を得ることができるのかなどを中心に、各保険の概要についてコンサルタントとして知っておくべき基本的な知識を学ぶと同時に、コンサルタント自身が社会保険の被保険者として知っておいた方が良い基本的知識も学んでいきます。

- 日 時 : 2020年1月20日(月) 09:45 ~ 11:45 (受付開始9:20)
- 会 場 : 黒龍芝公園ビル西館2階会議室 (港区芝公園2-6-15 人材協事務局が入っているビル)
- 講 師 : 特定社会保険労務士 滝 清治 氏
- 内 容 : ●求人票で明示が義務付けられている「社会保険の適用」
●労働者災害補償保険法、雇用保険法、健康保険法、厚生年金保険法について、それぞれその位置づけ、適用事業、被保険者の資格などそれぞれの保険の仕組みについて、具体的なトピックなどを交えながら解説していきます。
また、大きく社会問題となっている過重労働による過労死・過労自殺に対する労災適用などについて理解を深めるための解説を加えていきます。
- 定 員 : 15名 (受講希望申込みが 所定の人数に達しない場合は開講中止)
- 受講料 : 5,100円(消費税込) (人材協会員は4,100円(消費税込))
※但し、人材協認定コンサルタント資格者・シニアコンサルタント資格者特典*あり。
(*人材協会員企業に所属の方は無料、それ以外の方は会員価格を適用)
- 申 込 : 下記申込書に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXにてお申込みください。
- 締 切 : 申込締切 2020年1月6日(月) / 入金締切 2020年1月14日(火)

* 本件に関するお問合せは、電話 03-5408-5454 [担当:福島] までお願いいたします。
* お申込みをいただいた後、申し込み確認と振込み要領を記載した受付票をメールで送信いたします。

＝ 受講申込書 ＝

貴社名			
TEL		ご担当者名	
ご担当者 E-mail	@		
受講者名1			
受講者名2			

送信先 メール : info@jesra.or.jp / FAX : 03-5408-5420